

人権学習展開例〔第4学年〕

1 主 題 自然災害と人々のつながり・助け合い

2 教材名

7 わすれられない日

3 主題・教材について

2011（平成23）年9月、紀伊半島を襲った台風12号及び15号は、本県南部にも甚大な被害をもたらした。野迫川村も大きな被害を受けた地域の一つである。

この教材は、野迫川村北股地区に住んでいた、当時、小学校第4学年の児童が、被災した時の様子や願いを綴った作品である。この作品をていねいに読み、災害当日の様子を知り、作者や周りの人たちのその時の思いに迫りたい。

また、写真からは、人々が支え合い、助け合いながら、復興に向けて取り組んでいる様子を読み取らせたい。

この出来事を決して風化させることなく、語り継ぐとともに、日頃から、人と人のつながりを大切にし、協力して防災に努めることの大切さに気づかせたい。

（関連教科・領域：社会、道徳）

- 4 ねらい
- 作品を読み、災害の恐ろしさを実感する。
 - 被災した人々の願いを知る。
 - 復興に向けて行われている取組について知り、日頃から何を大切にすべきかを考える。

5 展開例

過程	主な学習活動	指導上の留意点	備考
導 入	<p>写真から考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 写真を見て、いつ、どこで、何が起きたのかなどを考える。 • 本県における「紀伊半島大水害」の被害について知る。 	<ul style="list-style-type: none"> • 自分たちの身近な所であることに気づかせたい。 • 21ページの写真やDVDに収録している写真を提示する。 	DVD
	<p>被災地の人々の様子や思いを読み取ろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「わすれられない日」を読んで、作者の身の周りで起こった出来事を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> • 作者の思いに迫らせる。 • 「声も出ませんでした。」「なみだがとまらなく出ました。」という部分から、作者の心情や被害の大きさに気づかせたい。 	写真（野迫川村の被害）
展 開	<p>復興に向けて何が必要だろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「災害への対応」の写真（22ページ）を見て、このような状況で、人々が必要としていたもの（こと）を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「わすれられない日」から読み取ったことや「災害への対応」の写真をもとに考えさせる。 • 物的支援だけでなく、人と人とのつながりや助け合いが大きな支えとなったことに気づかせたい。 	写真（災害への対応）
	<p>「復興」とは、どういう状態になることを意味するのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「復興をめざして」「野迫川村以外での復興の様子」（23ページ）をもとに、復興に向けた取組について知り、「復興」について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> • 被災した人々が安全で安心できる生活を取り戻し、将来を展望できる状態を「復興」としてイメージさせる。 	写真（復興に向けて）
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> • 学習を通じて気づいたことや感じたこと、分かったことを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 互いの意見を聞き、自分の考えを深めさせたい。 	

県内市町村及び他府県等の活動

福井県、三重県及び名古屋市から防災ヘリコプターによる救助活動や救援物資搬送の支援をいただきました。また、福井県のほか、関西広域連合の呼びかけで滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、大阪市、京都市、神戸市、堺市から、さらに県内の大和郡山市、天理市、橿原市、生駒市から土木技術職員の派遣をいただきました。また、奈良県水道災害相互応援に関する協定により、県内の水道事業者が断水地域への支援を行いました。なお、今回の災害では県、市長会及び町村会の調整による被災地への市町村職員の派遣も実施され、水道技師、土木技師、建築技師、保健師、事務職員等多くの職員が派遣され、被災地を支援しました。



【他府県防災ヘリによる物資搬送
H23.9.7撮影】



【給水活動 H23.9.13撮影】



【十津川村 物資搬送
H23.9.6撮影】



【五條市 道路啓開活動
H23.9.5撮影】

自衛隊の活動

平成23年9月4日午前3時15分、十津川村からの自衛隊派遣要請の要求を受け、知事が陸上自衛隊第4施設団へ災害派遣要請を行いました。同日4時20分に大久保駐屯地から初動部隊が出発し、10月14日までの41日間に、延べ11,212人の隊員が、行方不明者の捜索、避難者輸送・人員輸送、救援物資の搬送、道路啓開などを行いました。

医療救護活動

9月4日に、県は災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、情報収集及び救護体制の準備を行いました。

9月8日からは医療救護班を派遣し、避難所等での診療や健康チェックを行うとともに、各診療所へも支援要員を派遣し診療にあたりました。また、健康相談班、こころのケアチームとして保健師や、精神科医・精神保健福祉士などを通して被災された方々の健康面の支援を行いました。



【十津川村内での活動】



【防災ヘリによる搬送
H23.9.4撮影】

消防職員及び団員の活動

災害発生直後から県内消防職団員延べ約7,700人（奈良県消防広域相互応援協定に基づく活動を含む）が、人命救助や人命検索活動等を行いました。また、奈良県消防防災ヘリコプターによる孤立集落からの救助活動や、傷病者の救急搬送、上空からの被害状況調査などを行いました。

ボランティアや民間団体等の活動

被災市町村では、ボランティアによる家財の運び出しや掃除、避難所での炊き出し活動等が行われました。また、各種民間団体が様々な復旧・復興活動に参加しました。



【天川村の個人宅清掃作業ボランティア】



【倒木の切断及び片付け H23.9.28撮影】



【倒壊した小屋の片付け H23.9.11撮影】